

平成29年度

補正予算

平成29年度の各会計の補正予算については、3月6日開催の予算委員会で審査を行った後、議場において採決しました。採決の結果、いずれの会計についても全会一致で可決しました。



(仮称)海田公民館イメージ図です

一般会計補正予算

(仮称)海田公民館の実施設設計業務の履行期間を延長します

(仮称)海田公民館を整備するための実施設設計業務について、最終的な仕様決定に時間がかかったため、履行期間を平成30年3月30日から平成30年5月31日までに延長しました。

Q 2か月の遅れだが、スケジュールに問題はないのか。

A 平成32年4月開館のスケジュールに遅れは生じない。

執行部に申し入れ

今後同様の事案が発生しないよう各事業の進行管理を徹底することを強く要請する。

人事案件

人権擁護委員の推薦に意見

現委員の俵尚子さんの任期満了に伴い、再び俵尚子さんを推薦することについて、適任であると意見しました。

教育委員会委員の任命に同意

現委員の林孝さんの任期満了に伴い、再び林孝さんを任命することに同意しました。

教育長の任命に同意

平成30年3月31日をもって、田坂裕一教育長の任期満了に伴い、新たな教育長の任命について同意しました。

教育長紹介



佐々木 智彦さん (57歳)

略歴

昭和58年から安芸郡坂町立小屋浦小学校教諭を振り出しに、広島県西部教育事務所副所長、尾道市立土堂小学校長などを歴任。

条例改正

国民健康保険税が変わります

国民保険税条例

平成30年度から国民健康保険の運営が県単位化されることに伴い、保険税率を変更しました。

改正内容

※()内は平成29年度分

平成30年度国民健康保険税の税率表(4方式)		医療給付費分 全加入者対象	後期高齢者支援金等分 全加入者対象	介護納付金分 40歳以上の歳末満対象
所得割	算定基礎額	5.47% (4.83%)	1.71% (1.54%)	1.90% (1.98%)
	平成29年中の所得 - 基礎控除額(33万円)に対して			
資産割	算定基礎額	11.00% (12.65%)	3.55% (4.17%)	4.91% (6.04%)
	平成30年度の固定資産税額(土地家屋にかかる税額)に対して			
均等割	加入者1人ごとに	26,100円 (26,100円)	8,000円 (8,000円)	10,600円 (10,700円)
平等割	1世帯ごとに	18,500円 (18,500円)	5,700円 (5,700円)	5,400円 (5,800円)

介護保険料が変わります

介護保険条例

介護保険事業の財源を確保するため、65歳以上の第一号被保険者に適用する保険料率を変更しました。

改正内容

保険料の基準額(月額)
【改定前】5723円
【改定後】5862円

海田市駅駐輪場の一時利用の料金が変わります

自転車等駐車場条例

駐輪場の整備費用や維持管理費、商業施設内駐輪施設賃借料の増に対応するため、平成31年4月から一時利用の料金を改定します。

改正内容

1日1回あたりの料金
●自転車 50円 ▼100円
●原動機付自転車・自動二輪車 100円 ▼200円

保険料などの値上げに討論続出!

国民健康保険条例
国民健康保険税条例
国民健康保険
特別会計予算

反対討論

保険税が今後も際限なく上がる仕組みが構築される。現在の制度では、国民健康保険の課題は解決されない。

賛成討論

・県単位化に伴い、国保財政は安定するものと考ええる。
・超高齢社会や医療の高度化に伴い、一人当たりの医療費の増額は避けられない。
・被保険者が一定程度の負担増を引き受けなければ、税の公平性の観点から不満が予想される。

介護保険条例
介護保険特別会計予算

反対討論

保険料は上がり、サービスは低下する矛盾が起きる。

賛成討論

介護保険制度を持続可能なものとするため保険料の値上げはやむを得ない。

後期高齢者
医療特別会計予算

反対討論

高齢者の増加に伴う保険料の値上げは制度として問題がある。

賛成討論

医療制度を存続させるため、応分の負担を求める必要がある。